

## 令和2年11月（第3回）経営協議会議事要旨

日 時 令和2年11月25日（水）13時30分～15時43分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 14 / 15

（学外委員） 亀山 郁夫，板東 久美子，門野 八洲雄，糸島 達也，小林 裕彦，  
松田 正己，加藤 貞則，梶谷 俊介の各委員

（亀山 郁夫，坂東 久美子の各委員は，ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員） 榎野 博史（学長），高橋 香代（理事），佐野 寛（理事），  
那須 保友（理事），渡邊 和良（理事），金澤 右（理事）の各委員

欠席者

（学外委員） 伊東 香織 委員

（学内委員） なし

陪席者 青山 肇監事，大原 あかね監事

（大原 あかね監事は，ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して陪席）

### ○ 前回議事要旨の確認

令和2年9月開催（第2回）の議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

### ○ 議事

#### 1 審議事項

##### （1）教育研究組織の見直しについて

高橋理事から，資料1に基づき，今後多様で柔軟な学位プログラムを実施するための体制を整備するべく，令和3年4月1日に教育研究組織である研究科を教員が所属する教員組織と学生が所属する教育組織に分離し，教員組織として「学術研究院」を設置し，教員はその「学域」に所属することとする，いわゆる「教教分離」を実施することとしたいこと，及び令和5年度の大学院改革により大括り化を目指す旨の見直し案の概要及び今後のスケジュールについて説明及び提案があり，審議の結果，承認された。

このことに関して，教教分離体制へ移行するきっかけや，計画を二段階に分けて実施する理由について，並びに予算配分の見直しの大きな方向性について質疑応答があり，研究大学として社会のニーズに合った大学院改革を実行していく上で必要な組織の見直しであり，大学院の学位プログラム化の体制が整う際に実施することも考えたが，それまでの間に教教分離を行うことの意味や理解が不十分とならないよう，先行して体制を整備することとした経緯や，予算配分の見直しについては，手続きの簡素

化と成果の評価ができるような仕組みを検討して行きたいことの説明があった。

## (2) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

高橋理事から、前回の本会議でお願いしたとおり本学における「国立大学法人ガバナンス・コード」にかかる適合状況等に関する報告書（案）として本学の現状を取りまとめたので、ご意見をいただきたい旨依頼があった。

続いて、渡部総務・企画部長から、資料2に基づき、その概要及び今後のスケジュール並びに本学の状況として「エクスプレイン」と判断した項目の概略について説明があり、本会議終了後においても追加の意見があればいただきたい旨説明があった。

続いて、学外委員からの意見をもとに本学の現状について意見交換が行われ、今後、これらの意見を反映して見直していくこととした。

主な意見は次のとおり。

### ○ 原則4-2

ガバナンス・コード自体に記載がないこと自体が疑問に感じるが、内部統制の実態をまとめるような全体的な方針が必要である。「エクスプレイン」としているため、その点も踏まえて検討いただきたい。

### ○ 補充原則4-2①

通報窓口を外部に設けるところでは、ガバナンス・コードに「検討」と記載しているから「コンプライ」としているがこれはどうか。また、コンプライアンスの遵守に係る方針を定めるところでは、ここではコンプライアンスの遵守にかかる方針を決めなさいということである。ここは「エクスプレイン」でもいいのではないか。

### ○ 補充原則4-2②

以前学生の問題に対する対応に際し全学的な意味で体制や検討が充分だったのかどうか疑問に感じた。コンプライアンスの問題や内部統制の方針については、この機会にもう少しきちんとした形で取り組んでいく必要があると考える。ここは「エクスプレイン」とし、今後の取り組みを進めていくというところを出していく方がいい。

### ○ 補充原則1-3③

ここはダイバーシティも含め総合的な方針を策定すべきということであるが、女性の活躍というところは、法律上当然定めるべき一般事業主の行動計画を実施しているからダイバーシティを推進しているという説明のしかたはどうか。もちろんその後具体的ないろんな方策をとっている旨の説明はあるが、ここは「エクスプレイン」としているのもう少し大きな方向性を今後さらに明確にしていく必要がある。

### ○ 原則1-4

補充原則1-4②は「エクスプレイン」としているの、ここを「コンプライ」  
としていいの。本当の意味で、大学改革を指導する人材育成のために文科省や国  
立大学協会の研修に教員を参加させているから計画的な育成になっていると必ずし  
も言えないのではないか。大学の人材、法人経営を担う人材の確保、計画的な育成  
について、もう少し課題として認識をしておいた方がいいのではないか。社会が変  
わっていく中で、何が適正、適任なのかというところを常に見直しをされているの  
かどうなのかが分かりにくかった。

○ 原則2-1-1

学長から中長期ビジョンがしっかりと発表されて、いろんな説明もされていると  
思うが、本当に構成員の理解の状況がどのように把握されているか、そのことによ  
って具体的に構成員がどのように行動変化があるのかをどのように把握しているの  
か。発信すればいいという話ではないため、検証しながら双方向でぜひ落とし込ん  
でいただきたい。

○ 原則2-1-3

適材適所という言葉は分かりやすいようで、どういうところにどういう人が適材  
なのか本当に明確になっているのかどうかはなかなか難しい。こういうところには  
こういうふうな人材がいるというようなことが要件的にある程度明確になってきて  
いるのかそうでないのかという点があるのか。適切な人材を配置しているとあるが、  
何が適切なのがこの文章だけではなかなか見えないので、ここにはこういう人が  
適切であるというのが明確であるのか少しわかりにくい。

○ 原則2-2-1

ガバナンス・コードでは議事録を公表となっているが、今は議事要旨の公表にな  
っている。議事録の公表を議事要旨の公表で置き換えて「コンプライ」にしていい  
のかが少しわからない。公表は議事要旨でよくても、何か聞かれたときには議事録  
が示せるようにしているのか、その辺の法的な意味合いがちょっとよくわからない。

○ 原則2-3-2

ここで要求されているのは、経営層の厚みとしての多様な人材の登用確保に関す  
ることかと思う。障害者雇用というよりも障害者の経営層への関わりをどういふ  
ふうになっているかという点で書いた方がいいのではないか。

続いて、意見については、外部からの一般的な感覚としての視点からの意見があれ  
ば提出することとするとし、また、ガバナンス・コードの規定事項で不足している  
ところは、ガバナンス・コードにあるから実施するというのではなくこれをきっか  
けに取り組んでいただきたい旨指摘があった。

なお、本会議で出された意見等を踏まえ、改善に必要な事項については、順次改善

するべく検討を進めるとともに、次回の本会議に報告することとなった。

(3) 令和2年人事院勧告に準拠した対応について

高橋理事から、資料2に基づき、令和2年の人事院勧告の概要について説明があり、「国立大学法人岡山大学における給与改定について(学長裁定)」を踏まえ、本学の対応としては、同勧告に完全に準拠して給与等の改定等を実施することとしたい旨提案があり、続いて、当該改定実施による人件費の減少見込み額について説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 諸規則について

【規則】

- ① 国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正
- ② 国立大学法人岡山大学役員給与規則の一部改正
- ③ 国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則の一部改正

高橋理事から、資料3に基づき、審議事項(3)で承認された事項について標記関係規則を一部改正することとしたい旨提案があり、審議の結果、承認された。

(5) 令和2年12月期 期末特別手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料5に基づき、令和2年12月期の役員の期末特別手当への業績反映の仕組みについて説明があり、続いて、業績勘案率の概要について提案があり、審議の結果、承認された。

(6) 岡山大学文明動態学研究所の設置等について

高橋理事から、資料4に基づき、大学院社会文化科学研究科の附属文明動態学研究センターを廃止し、新たに文明動態学研究所を設置することとしたい旨提案があり、続いて、釣社会文化科学研究科長から、同研究所の設置理由及び将来構想等について説明があり、審議の結果、承認された。

## 2 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況について

那須理事から、資料7に基づき、前回の本会議以後における本学の状況について、毎週会議を開催して感染拡大防止のための活動指針の見直しをしていること、授業及び課外活動並びに大学祭の状況、外国人学生の入国に関する対応状況及び私費留学生に大学独自の経済支援を実施したこと、研究活動上の感染防止対策チェックリストをアップデートしていること、病院の状況として経営の影響が出ており経営努力をして

いること、附属学校園の状況及び入試対応として試験実施のガイドラインを定めたこと、講師派遣・大学訪問の対応について報告があり、また、今後クラスター発生を念頭に置いて様々なシミュレーションを行っている旨報告があった。続いて、オンラインの授業の状況及び授業実施割合並びに今後の展開について質疑応答があり、また、ユーチューブへの投稿は学外への宣伝効果があると考えるため機会があれば実施してはどうかとの意見があった。

#### (2) 岡山大学統合報告書 2020 及び岡山大学統合報告フォーラム 2020 について

高橋理事から、資料 8 に基づき、10 月に統合報告書の本年度版を作成したことの報告と意見があればお知らせ願いたい旨依頼があり、また、11 月 28 日（土）に開催予定の対話型イベント「岡山大学統合報告フォーラム 2020」の概要について報告があった。

#### (3) 令和 3 年度概算要求について

渡邊理事から、資料 9 に基づき、令和 3 年度概算要求について、文部科学省から財務省に要求されることとなった概算要求事項及び施設整備概算要求事業のうち本学関係の事項を中心に報告があった。なお、コロナ禍に対応したオンライン教育関係の事項については文部科学省で国公私立大学を通じた補助金事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX）」として要求されることとなっている旨併せて説明があった。

#### (4) 令和 2 年度国立大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）の採択について

那須理事から、資料 10 に基づき、前回の本会議において「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に応募しヒアリングを受けた旨報告をしたが、その結果、採択されることとなった旨報告があり、続いて、当該事業計画方針と 8 つの取組内容、ヒアリングの所見の概要並びに本学の実施体制の概要について報告があった。

### 3 その他

#### (1) 次回開催日について

次回は、1 月 20 日（水）13 時 30 分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上